| No | 資料名   | 頁  | 章  | 節 | 細節  | 項 | 目 | 項目名                 | 質問事項   | 回答                             |
|----|-------|----|----|---|-----|---|---|---------------------|--|--------------------------------|
| 1  | 要求水準書 | 3  | 1  | 2 | (1) |   |   | まちづくり交付金の申請<br>支援業務 | 業務の内容を具体的にご教示ください。例えば、見積作成に関して、〇〇基準に基づき、〇〇様式を使用して会計検査院の検査にも対応できる工事費積算書を作成する必要があるかどうか、数量集計表が必要かどうか、参考見積比較表が必要かどうかなど、具体的に示していただけますでしょうか。     | れ以上のものは求めません。<br>ただし,面積等の積算には行 |
| 2  | 要求水準書 | 23 | 3  | 4 | (2) | Н |   | 受変電設備               | 「建築設備計画基準(最新版)」によると、単層変圧器は300KVA以下、三相変圧器は500KVA以下とあります。要水準書に示されている夫々単層変圧器 100KVA以下との記載項目については、提案内容に合わせて上記「建築内容に合わせて上記「建築財団能と判断してよろしいでしょうか。 | 要求水準書を遵守してください。                |
| 3  | 要求水準書 | 23 | 3  | 4 | (2) | オ |   | 静止形電源設備             | コンピューター停電時保障用の無停電電源装置は別途工事ですが、電源は発電回路とするとあります。発電機容量として、何KVAを見込めばよろしいでしょうか。   | 提案によります。                       |
| 4  | 要求水準書 | 39 | 第5 | 1 | (3) |   |   | 業務範囲                | 清掃業務を実施する時,清掃作業員が立ち入りを制限される箇所はあるのでしょうか。例・・・資料6 諸室諸元表 7/11~ 保健部衛生課の各検査室・犬舎等。その他あれば御提示ください。  | が, 各室ごとの制約条件は,                 |
| 5  | 要求水準書 | 40 | 第5 | 1 | (3) |   |   | 業務範囲(食堂)            | 食堂の設備保守及び清掃業務の▲印について、一部事業者が行う項目として、どのような項目がございますでしょうか。   | 象です。食堂運営者が設置<br>する設備機器は対象外となり  |
| 6  | 要求水準書 | 40 | 第5 | 1 | (3) |   |   | 事業者の業<br>務範囲        | 日常清掃業務で、区役所及<br>び青少年活動センターは事<br>業者が行う項目とされており<br>ますが、該当する施設全てを<br>事業者が行うのでしょうか。又<br>は、事業者の提案によると考<br>えてよいのでしょうか。                           | 全てを事業対象範囲とします。                 |
| 7  | 要求水準書 | 40 | 第5 | 1 | (3) |   |   | 事業者の業<br>務範囲        | 青少年活動センターについては、指定管理者が運営されることになっていますが、指定管理者はあくまで施設の運営を行うもので、青少年活動センターの維持管理業務は要求水準書p39に規定されている範囲で本事業の業務として行うものと考えればよろしいでしょうか。                |                                |

| No | 資料名   | 頁  | 章  | 節 | 細節  | 項        | 目   | 項目名           | 質問事項  | 回答  |
|----|-------|----|----|---|-----|----------|-----|---------------|---|---|
| 8  | 要求水準書 | 45 | 第5 | 3 | (1) |          |     | 業務の実施         |   | 24時間常駐を必須条件として<br>いません。                                     |
| 9  | 要求水準書 | 46 | 第5 | 3 | (2) | 力        |     | 修繕業務          | 視聴覚機器やプロジェクター<br>等の機器は、メーカーの修理<br>部品在庫がなくなれば、単体<br>一式を取り替えないと要求水<br>準の維持ができないということ<br>になります。その場合、事業<br>者負担で同等品と取り替える<br>ということになるのでしょうか。                                       |   |
| 10 | 要求水準書 | 49 | 第5 | 4 | (3) | <i>P</i> | (王) | 厨房用排水<br>の阻集器 |   | ごみ置場への収集・集積まで<br>を事業範囲とします。                                 |
| 11 | 要求水準書 | 51 | 第5 | 5 | (2) | イ        |     | 防火·防災業<br>務   | 本件施設の防火管理者については,各施設の管理権原<br>者で選任され,必要な業務を<br>実施されるという理解でよろしいでしょうか。  | ご質問の趣旨のとおりです。   |
| 12 | 要求水準書 | 51 | 第5 | 5 | (1) |          |     | 業務の実施         | 「施設利用時は各施設運営者が警備を行なうものとし、」<br>とありますが、市側で警備員<br>を配置する時間帯等はあるのでしょうか。  | ありません。  |
| 13 | 要求水準書 | 53 | 第5 | 6 |     |          |     | 廃棄物処理         | 分別・収集方法等について<br>は, 市職員の協力を得るよう  | ごみの分別廃棄への協力は<br>提案できますが, 廃棄された<br>ごみの分別・収集への協力は<br>提案できません。 |
| 14 | 要求水準書 | 55 | 第5 | 7 | (3) |          |     | 交通整理          | 「駐車場混雑時には適宜構内の交通整理を行い、・・・」とあることについて、以前の質問回答で「保健所の集団付べいます。」とのご回答を表定しています。」とのご回答があり、資料12、13、21を参考に判断するようにされて管理者の主催イベントの対象になるのは資料2はといったとれでしょうか。また、保数団はいます。は資料21のみと理解してよろしいでしょうか。 | 資料21以外は年に数回程度<br>の想定です。                                     |

| No | 資料名           | 頁     | 章 | 節 | 細節 | 項 | 目 | 項目名                              | 質問事項   | 回答  |
|----|---------------|-------|---|---|----|---|---|----------------------------------|--|---|
|    | 要求水準書資料-6     |       |   |   |    |   |   |                                  | 諸室諸元表のうち、「市民窓口課:事務室・待合ロビー」、「健康づくり推進課:待合ロビー」、「健康づくり推進課:待合ロビー機能」の「その他特記事項」および「共通事項」の欄について、その一部の文字が途切れているようです。その場合、当該部分の記載内容をご教示ください。 | 本回答とともに公表する資料<br>6の改訂版を参照してください。  |
| 16 | 要求水準書<br>資料-6 | 8/11  |   |   |    |   |   | 区役所 共用<br>欄<br>中会議室2,<br>3<br>面積 | 「面積欄 200㎡」「室数欄 2」とありますが、表の見方は「100㎡」の中会議室を「2室」設け、「合計面積が200㎡」との理解で宜しいでしょうか。  | ご質問の趣旨のとおりです。   |
| 17 | 要求水準書資料-6     | 8/11  |   |   |    |   |   | 区役所 共用欄 大会議室 面積                  | 「面積欄 500㎡」で「留意事項欄 倉庫を付属」とありますが、室名欄に倉庫がありません。<br>このような場合は、「500㎡に倉庫面積を含む」ものと解釈して、その面積割合は適宜提案と理解して宜しいでしょうか。                           | ご質問の趣旨のとおりです。   |
|    | 要求水準書資料-6     | 9/11  |   |   |    |   |   | 宿直室                              | 宿直室には、常時何名の職員が業務にあたられるのか。<br>また、どのような業務をされる<br>のでしょうか。   | 日直及び宿直は原則として2<br>名で業務にあたります。<br>主な業務内容は次のとおりです。<br>(1)庁舎内外の巡視及び管理<br>(2)庁内出入者の確認と対応<br>(3)届出書類等の収受・保管など<br>(4)緊急時の連絡及び臨機の<br>処置 |
| 19 | 要求水準書資料-6     | 10/11 |   |   |    |   |   | センターのそ                           | 「花壇、菜園等を設けること」、「水遣り、散水に配慮すること」とありますが、事業者の業務範囲は花壇、菜園等ができる「場所」や水遣り、散水ができる「設備」の設置工事までで、「花壇、菜園等」の維持管理や運営は本事業の業務から除外されると理解してよろしいでしょうか。  | 花壇菜園の設置,給水設備の設置及びそれらの維持管理は事業者の業務に含みます。植物及び植物の維持管理運営は業務に含みません。   |
| 20 | 要求水準書<br>資料-7 | 1/11  |   |   |    |   |   | 区役所 区民部 市民窓口                     | 欄にベルトコンベアーの記載  | 窓口と作業デスクの間の書類<br>運搬です。詳細は資料6の改<br>訂版を参照してください。  |
|    | 要求水準書<br>資料-7 | 3/11  |   |   |    |   |   | 区役所 福祉部 福祉介護                     | 福祉介護課事務室の本工事欄にコードレス電話の記載があります。 何機のコードレスを見込めばよろしいのでしょうか。  | 提案によります。  |

| No | 資料名       | 頁     | 章 | 節   | 細節 | 項 | 目 | 項目名             | 質問事項  | 回答  |
|----|-----------|-------|---|-----|----|---|---|-----------------|---|---|
| 22 | 要求水準書資料-7 | 10/11 |   |     |    |   |   | 全館共有スペース 会議室    | 視聴覚障害対応磁気ルーブ<br>設備設置とありますが、音響<br>設備の記載がありません。音<br>響設備は、不要と考えてよろ<br>しいでしょうか。           | 次側設備が本工事です。   |
| 23 | 要求水準書資料-7 |       |   |     |    |   |   | 設備諸元表           | 設備諸元表の本工事欄に記載されている事業者納品物については、全て要求水準書に基づいて、保守点検や故障・クレーム対応、修繕業務を行うものと理解してよろしいでしょうか。    | ご質問の趣旨のとおりです。   |
| 24 | 様式集       | 4     | 1 |     |    |   |   | 一般事項使用ソフト       | 使用ソフト及びファイル形式<br>(Word,Excel,PDF)のバー<br>ジョンは、現行最新版まで対<br>応可能と理解して宜しいで<br>しょうか。        | 以下の使用ソフト及びファイル形式を用いてください。<br>Word:Microsoft Office Word<br>2000<br>Exce:Microsoft Office Excel<br>2000<br>PDF:Adobe Acrobat Reader<br>5.1で読み込めるもの |
| 25 | 様式集       | 4     | 1 |     |    |   |   |                 | 提案書のWordデータは,他のソフトでページ全体を一括作成し,画像として貼り付けたものも認められますでしょうか。                              | 認められません。  |
| 26 | 様式集       | 4     | 1 |     |    |   |   | 一般事項<br>製本方法    | 製本方法はバインダー綴じも<br>可能,かつ背表紙の有無,片<br>面・両面印刷の別等,適宜提<br>案者自由と解釈して宜しいで<br>しょうか。             | ご質問の趣旨のとおりです。   |
| 27 | 様式集       | 7     | 2 | (3) | Ш  |   |   | 提案書<br>日影図      | 既に配布済の「敷地データ」<br>の北向き方位を「真北」として<br>作図すれば良いと理解して<br>宜しいでしょうか                           | 示されているのは磁北です。   |
| 28 | 様式集       | 8     | 2 | (3) | Ш  |   |   | 提案書<br>外観透視図    | 「利用計画検討用地」の表現は位置が判別できれば、仮囲い等の表現不用と理解して宜しいでしょうか。<br>また建蔽率から想定される概略位置等を表現することも可能でしょうか。  | ご質問の趣旨のとおりです。   |
| 29 | 様式集       |       |   |     |    |   |   | 持管理業務           | 日常業務にかかる費用には、<br>クレーム対応等に係る費用も<br>含まれているものと考えれば<br>よろしいでしょうか。                         | ご質問の趣旨のとおりです。   |
| 30 | 様式集       |       |   |     |    |   |   | 持管理業務<br>見積書2(建 | 修繕費の細目を記入するにあたり、計画修繕が細目別に記入しますが、都度発生するような修繕費については、「経常修繕費」のような項目にして、まとめて計上してよろしいでしょうか。 | ご質問の趣旨のとおりです。   |

| No | 資料名                                       | 頁   | 章  | 節  | 細節   | 項 | 目 | 項目名                         | 質問事項  | 回答  |
|----|---|-----|----|----|------|---|---|-----------------------------|---|---|
| 31 | 様式集                                       |     | +  | 14 | MAGI |   | I | 様式58-3 維<br>持管理業務<br>見積書3(設 | 日常業務にかかる費用には、<br>故障・クレーム対応等に係る<br>費用も含まれているものと考<br>えればよろしいでしょうか。  | ご質問の趣旨のとおりです。   |
| 32 | 様式集                                       |     |    |    |      |   |   | 持管理業務<br>見積書3(設             | 修繕費の細目を記入するにあたり、計画修繕が細目別に記入しますが、都度発生するような修繕費については、「経常修繕費」のような項目にして、まとめて計上してよろしいでしょうか。   |   |
| 33 | 様式集                                       |     |    |    |      |   |   | 持管理業務<br>見積書7(外             | 外構施設維持管理業務において発生する経常修繕費,<br>管球交換費等はどのように表記すればよろしいでしょうか。   | 応じて具体的な区分として表   |
| 34 | 様式集                                       |     |    |    |      |   |   | 計画提案書 キャッシュフ                | PIRR, EIRR, DSCR等, SPC<br>の経営状況を示す指標を作<br>成しなくてもよろしいでしょう<br>か。  | ご質問の趣旨のとおりです。   |
| 35 | 仮契約書<br>(案)                               | 15  | 第3 | 第2 | 第37条 |   |   | 引渡手続                        | 本件施設の保存登記費用<br>は、司法書士による書類作成<br>に必要な委託費等であり、公<br>共施設につき保存登記に必<br>要な登録免許税がかからな<br>いものと考えればよろしいで<br>しょうか。   | ご質問の趣旨のとおりです。   |
| 36 | 仮契約書<br>(案)                               | 32  |    | 9  | 88条  | 2 |   | 財務書類の提出                     | 「乙は、会社法第326条第2項に従い、その定款に会計監査人及び監査役の設置にかる規定を置き・・・」となっていますが、その場合、商業記海に会計監査人の登り、用と、監査費用も増額が見込計監査費用、SPC管理費用のコストアップに繋がることから、会計監査人の定款への記載についての規定については免除頂けないでしょうか。 | 事業契約書案のとおりとします。   |
| 37 | 再入札説明<br>書等に関す<br>る第1回目<br>の質問及び<br>回答(1) | 1/4 |    |    |      | 1 |   | 景観に関する性能                    | 材一体」又は「公共用に供する空地から見えない」という条   | 「第1回目の質問及び回答について(2)」の質問回答No.1に記載した,平成19年2月21日公表の「新たな景観政策の素案に関する市民意見募集概要及びこれに対する見解・対応策について」の中の「3 |

## 京都市伏見区総合庁舎整備等事業 入札説明書等に関する質問回答

| No | 資料名                             | 頁   | 章 | 節 | 細節 | 項  | 目 | 項目名    | 質問事項 | 回答                               |
|----|---------------------------------|-----|---|---|----|----|---|--------|------|----------------------------------|
| 38 | 再入札説明<br>書等1回目<br>の質答(1)の<br>補足 | 1/1 |   |   |    | 32 |   | 第三者の実施 |      | 問及び回答について(1)」及<br>び平成19年2月21日公表の |